

通信



岩洞湖の地底から58年ぶりに姿を現した遺構(2019年撮影)

目次

- |  |       |
|--|-------|
| ●表紙写真 (野田塩の道として旧小本街道から盛岡までの本野田街道沿い)  | 1P    |
| ●NPO法人岩手地域総合研究所2021年度通常総会  | 2P    |
| ●「くらし・福祉」調査研究部会第4回公開講座<br>テーマ「知的・精神・発達障がい者への支援について考えます」<br>・コーディネーター 社会福祉法人 岩手更生会理事長 細田 重憲さん<br>・「知的障がい者の就労支援、地域生活支援の課題を考えます。」<br>社会福祉法人岩手更生会障害者支援施設緑生園業務課長 玉山恵理子さん<br>・「精神の障がいがあっても、当事者もその家族もあきらめることなく、自分の人生を生きることができます。」<br>社会福祉法人みやま会障害福祉サービス事業所みやまサービス管理者 山下純子さん<br>・「精神の障がいのあるないよりも、困り感に目を向けて支援を考えていきます。」<br>盛岡市基幹相談支援センター所長 工藤宏行さん | 3P~6P |
| ●小さくても光り輝く地域からの発信 ネビラキカフェ 瀬川 然さん   | 6P~8P |
| ●地名の話26 「おかだつつみ【岡田堤】」 高橋宏壽さん   | 8P    |

NPO法人  
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール  
Tel・Fax:019-624-6715  
メール:i-chiikisouken@salsal.ocn.ne.jp

# NPO法人岩手地域総合 研究所 2021年度通常総会

6月26日(土)午後1時30分から岩手県民会館第1会議室において、岩手地域総合研究所通常総会が開催されました。

今回の総会は、新型コロナウイルスの感染が収まらない中、特例としてオンライン参加も正規の参加者とみなすこととして開催されました。

最初に、盛岡地域労連の佐々木敏幸さんを議長に選出して議事を進めました。

井上理事長の挨拶のあと、議長から定数14名中、本人出席21名、書面出席34名、計55名の出席があり定款28条及び30条の規定によりこの総会が成立していることが宣言されました。

その後、議事に入り、事務局から第1号議案の活動報告、決算報告がなされ、引き続き牛間木監査員から監事報告がありました。

2020年度の活動では、調査研究に関する活動として2011年の東日本大震災から10年の節目に際し、研究所の活動を中心とした「10年の記録誌」の作成に力を入れてきたこと、学習の活動では連続講座「岩手

の再生」で政治・経済評論家の古賀茂明さんを招いて「安倍・菅政権の問題点」を突き詰める講演を開催し、143名の参加で成功させたこと、岩手自治労連が中心となつて開催した「2020岩手県地方自治研究集会」を成功させるため、実行委員会の一員として頑張ったことなどが報告されました。この第1号議案は満場の拍手で承認されました。

続いて、第2号議案の2021年度活動計画および予算が提案されました。調査研究の活動では昨年度進めてきた「10年の記録誌」を早期に取りまとめ公表すること、学習の活動では連続講座「岩手の再生」でコロナ問題をテーマに講座を開催すること、そして学習と活動交流の場として「わたし☆まちフォーラムinいわて2021」を「私たちの仕事・くらしと地域課題」をテーマに開催することなどが提案されました。

討論においては、地方自治を守っていく観点から地方財政の学習、研究が大切であること、地方自治体職員の応募者が定数に満たない部署が出てきていることなどの課題が話されました。執行部からは学習や調査研究の分野で何らかの対応をしていきたいとの回答がありました。

第3号議案の役員(理事・監事)の選任については、会場からの推薦がなかったため、

執行部推薦の名簿によつて審議がされました。書面表決会員の1名から「保留」の意思が表明されましたが、多数の賛成で推薦どおり選任されました。

ただちに、第1回の理事会が開かれて理事長等の役員が決定され、井上理事長が新しい役員の紹介をしました。新しく副理事長となった新妻さんが新任の挨拶をしました。

以上を持って岩手地域総合研究所2021年度通常総会は無事終了しました。

これからも新しい役員を中心に、活動計画に沿って諸活動を進めていきますので、会員の皆様の絶大なご支援、ご協力をお願いいたします。

(文責 事務局長 小松)

## <コロナ>と並走するシリーズ ふたたび「学び」を止めないために何ができるのか

### 「学び」をとめない 自治体の教育行政

#### コロナと自治体 5

朝岡幸彦・山本由美編著

A5判・並製カバー・136頁/定価1430円(10%税込)

緊急事態宣言が繰り返される中で、どう感染リスクを減らして教育・学習を継続するのが問われている。本書では「学び」をとめないための努力に光を当て、学校、公民館、図書館、NPOなどの挑戦を紹介。あわせて、アメリカの教員組合が保護者・地域の方とともに「安全な」学校再開条件を勝ち取る過程のレポートからも多く学ぶことができる。

シリーズ全5巻 1 新型コロナウィルス感染症と自治体の対応(既刊)/2 感染症に備える医療・公衆衛生 読友 読者懇話会/3 コロナが変えた社会保険と生活の実際 伊藤尚子編著/4 コロナと地域経済 岡田弘樹編著

- 【目次】
- 第1章 コロナ禍の下での教育・学習の権利と自治体
  - 1 地方自治の理念と自治体の役割
  - 2 自治体の教育行政の現状と課題
  - 3 「学び」をとめない自治体の教育行政
- 第2章 新型コロナ感染症と教育
  - 1 新型コロナ感染症の現状と課題
  - 2 自治体の対応と課題
  - 3 「学び」をとめない自治体の教育行政
- 第3章 新型コロナ感染症と自治体の対応
  - 1 自治体の対応と課題
  - 2 自治体の対応と課題
  - 3 「学び」をとめない自治体の教育行政
- 第4章 アメリカにおけるコロナ禍の学校再開
  - 1 アメリカにおけるコロナ禍の学校再開
  - 2 アメリカにおけるコロナ禍の学校再開
  - 3 「学び」をとめない自治体の教育行政

自治体研究社 〒162-8512 新宿区東横町123 栄ビル4F TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933  
http://www.jchiken.jp/ E-Mail: info@jchiken.jp

著者	朝岡幸彦・山本由美編著	冊数	1冊
発行所	自治体研究社	定価	1430円(10%税込)
ISBN	978-4-86111-111-1	送料	送料一律400円

## NPO法人岩手地域総合研究所 「くらし・福祉」調査研究部会 第4回公開講座

テーマ「知的・精神・発達障がい者への支援について考えます。」

コーディネーター 社会福祉法人  
岩手更生会理事長 細田重憲さん



5月24日、「プラザお  
でって」で37名が参加  
して「くらし・福祉」調  
査研究部会第4回公開  
講座が開催された。

今日は精神と知的というところを通して、障がいに関わる全体像みたいなものをみなさんと一緒に考えたいということ、発達障がいについては、我々も勉強するということになるのかもしれませんが、現実がこうだということを少し認識したいと思っていると

ころでございませう。3人の方からお話をいただくと思います。

「知的障がいの者の就労支援、地域生活支援の課題を考えます。」

社会福祉法人岩手更生会障害者支援施設  
緑生園業務課長 玉山恵理子さん



今日は、とくに知的障がいの方の就労支援と地域移行支援における現状と課題についてお話ししたいと思います。緑生園について簡単に説明いたします。緑生園は、昭和41年に開設されました。同法人では、就労継続支援A型事業所「まめ工房・緑の郷」を運営しております。お豆腐の製造や販売を行っております。基本理念は、「いかなる人も人として認められる社会」です。

### 就労支援の課題

それでは、就労支援の課題についてお話しします。

緑生園はこれまで約500名の卒業生が一般就労をしております。とても真面目な方で、その働きぶりを評価していただいています。数十年勤務を続けている方が多くおります。このように緑生園は50年以上にわたって、障がいの者の就労支援を行っているわけです。

現在、就労支援を行っているサービスは就労移行支援と云います。このサービスは、就職を目指す方に就職に必要な支援を行っていただき、2年以内に一般就労を目指してもらうというものです。これからの説明で出てくる就労継続支援A型事業所、B型事業所についても簡単に説明します。まずA型事業所ですが、これは障がいのある方が雇用契約を結び、一般就労が難しい方に支援をしながら働ける場を提供するものです。将来的に一般就労を目指します。次にB型事業所は、障がいのある方で一般就労が困難な方を対象にした福祉サービスです。短時間から働くことが可能な事業所です。作業内容は軽作業が多く、事業所とは雇用契約を結ばないために、賃金ではなく工賃が支払われます。

### 地域生活支援の課題

地域生活支援の課題についてお話しします。緑生園は盛岡市内に10か所のグループ

ホームがあります。グループホームとして建設したのは2か所だけで、ほかは普通の一軒家を賃貸契約して使っています。現在54名の方が利用しています。ホームからそれぞれの職場へ通勤しています。一つひとつのホームに世話人さんと呼ばれる方が、60〜70代の方が多いのですが、食事の支援や生活支援を行っています。また、職員が巡回してお金の使い方や会社での困りごと、通院や買い物支援などを行っています。

私がグループホームの担当になったとき、本当に大変でした。まず、新しくグループホームを借りようとしても、「障害がある人には貸せません」という反対にあったこともあります。実際に生活をしていても、近隣住民からの苦情が相次ぎます。

私が一番愕然としたのは、集団登校をしている小学生にグループホームの利用者さんが、おはようございますと挨拶をしたところ、不審者だと言われて通報されてしまったことでした。これには私も障がい者に対する差別だと憤りを感じています。

ただ、これは私たち職員が彼らを理解してもらおう努力が足りなかったんだなということ、それが原因だったんだなということに気づきました。それからはグループホームとして利用する前に、地域のみなさんに一軒一軒

みんなで回って挨拶するようにしました。

緑生園の施設入所で基本的な生活支援を身につけてもらいます。そしてグループホームでの生活が始まります。ここには緑生園の職員が巡回し、必要に応じて会社訪問や自立に向けた支援をしております。グループホームで生活をしながら、将来は一人暮らしがしたいという希望が出てくるのですが、何か困ったことがあったらどうしよう、会社で何かあったらどうしよう、いろんな契約はどうしたらいいのかわからないという心配があり、なかなか単身生活に踏み出すことができない方もいます。緑生園には自立生活援助というサービスがあり、単身で生活を始めた方のアパートを緑生園の職員が巡回し、困っていることを把握して支援しています。

このように緑生園がバックアップすることで、彼らが安心して生活することができますし、また地域も安心して彼らを見守ることができるようになります。障がいを持った方が社会の一員として就労できるよう、また地域の一員として幸せに生活できるように緑生園は取り組んでいきたいなと思っております。

#### 細田さん

実際に入っておられる方は、犯罪をおかし

た方もいれば、お年寄りの方もいれば、精神障がいや発達障がいの方もいるので、冒頭申し上げましたように、ひとつの障がいだけで何が完結するということとはほとんどあり得ないような話だと思っています。

「精神の障がいがあっても、当事者もその家族もあきらめることなく、自分の人生を生きることが出来ます。」

社会福祉法人みやま会

障害福祉サービス事業所みやまサービス

管理者 山下純子さん



各市町村を回って、地域で訪問して地域住民のメンタルヘルスに関わっているのは保健師さんということ、精神の障がいを担当される保健師

さんにお話を伺いました。

精神保健福祉法という精神障がいの医療や福祉に関わる法律があるのですが、そういったものが変わったり、障害者総合支援法という新しい法律がきたりして、そのサービ

スを市町村がやりましょうということでお仕事がすごく増えたということです。業務量が多いけれども保健師さんの人数は行政の効率化で減っていて、人数が減ったのに仕事が増えて、家庭訪問に行きたくても時間が取れないというお話をされていました。

障害福祉サービス、もしくは相談支援という、地域の障がいを持っていてる人の困りごとを市町村が主体となって支援していただきたいというものが総合支援法の中でも書いてあるのですが、実際に困っているご家庭に相談のために訪問に行くのは保健師さんではなくて、委託を受けている相談支援事業所の相談員さんということが多くて、行政の保健師さんが直接家族や当事者さんに会ってお話を聞くという機会はあまりない。こうでしたというのを情報共有という形で行政のほうに声が届くと思うのですが、実際に行ったら家庭の状況を見るとということが少なく、どんなことに困っているのかという一人ひとりの困りごとの声がなかなか行政に届きにくい状況があるなど感じました。それが大きなまちになればなるほど、そういった傾向が強かったです。

いま精神科の医療は変わらないといけないうターニングポイントに来ていると思うのです。日本の精神科医療は入院ベースの治療

なのです。世界中の精神科のベッドの2割ぐらいが日本にあるというふうに言われます。メンタルヘルスの先進国であるイギリスやアメリカのほうは、入院中心の精神科の医療はやめようということ、地域でケアしていきましようというふうな舵を切ったのです。

ベッドを減らした国はどうしているかというと、病院で働いていた人たちを地域の支援で働いてもらうように変えたのです。なので、メンタルヘルスの先進国ではいろんな形の地域のケアが充実している。

日本の中にもACIT(包括型地域生活支援プログラム)の支援はちよつとずつ増えてきてはいるのですが、東北にはまだ仙台しかありません。なかなか増えてこないという現状があります。

「精神の障がいのあるないよりも、困り感に目を向けて支援を考えていきま

す。」

盛岡市基幹相談支援センター所長  
工藤宏行さん

相談の仕事を始めて20年ぐらいになるのですが、とくに盛岡はここ10年ぐらいで様子が激変しています。

盛岡市でいま身体障がいの手帳を持って



いる方は、だいたい1万人ぐらいです。人口が30万を切っていますからね。その中で1万の手帳が出ています。すが、かなりの方々は65歳以上の方です。元々の身体障がいというよりも高齢になって身体障

がいを持たれた方々が多いので、1万という数字も元々の障がいでない方々が多いのです。いま一番多いのは身体の手帳。次に多いのが精神の手帳。そして療育手帳という順番に変わっています。これは、この圏域でも人口が多いところから順番にひっくり返っているようです。

1万の身障手帳、自立支援医療という精神科に通うための保険証は4,000を超えています。知的障がい2,000を超えると、そういうな感じに盛岡はなっています。

私が相談の仕事をしたときは、知的障がいのほうが中心の仕事だったので、今でいう支援学校、昔でいう養護学校に子どもさんを通わせているお父さん、お母さんからの相談

が中心でした。

今はどちらかというところ、障がいというよりは困っている、お金がない、仕事がない、人とトラブルになる、ご本人からの相談よりも関係機関からの相談が圧倒的に多いです。

いま一番多いだろうなと思われるのは精神科の病院です。前と違って結構退院させるのです。長く入院した人ではなくて、3か月とか、今回入院した人だけでも、次に退院するときにお家には帰れないから、出るところを探すと手伝いをしてほしい、あるいは出たときに日中に何かするようなどころを探すと手伝いをしてほしい、そういうご相談が圧倒的に多くなっています。

細田さん

今日お話を聞いていて共通することは、福祉のサービスは大事なのですが、そこだけに留まらないで様々な個別具体的に聞かれるような支援が必要なんだということがあるのかなと思います。それを求められているけど、なかなか現実には制度という縦割りでやってきていて、工藤さんのお話したところもかなり厳しくなっているよということだと思えます。

(文責 研究所事務局)

## 小さくても光り輝く地域からの発信

ネビラキカフェ

岩手県和賀郡西和賀町川尻 40-57-8

瀬川 然さん

こんにちは。日本屈指の豪雪地帯、西和賀町で暮らしている瀬川然と申します。



地元の西和

賀高校を卒業後、地域振興を担う第三セクター(株)西和賀産業公社で10年近く働き、2019年に独立。ネイチャーツアイや体験アク

ティビティを通して地元の魅力を伝えるネビラキを起業。2020年には錦秋湖畔にある自宅のガレージを改装してカフェをオープンしました。

西和賀町は岩手県で最も過疎高齢化が進む地域です。2014年に日本創成会議から出された2040年の若年女性の減少率は岩手県トップで、県内で最も消滅の可能性が高い地域となっています。同世代は高校進学から町外に出てそのまま戻ってこない人がほとんどです。地域の人はこの現状に対し「仕事がないから仕方ない」「なんとかするのは国や行政の仕事」とあきらめムードです。しかし、本当にそうなのでしょ

うか。2020年にカフェをオープンした一番の理由は、自分の身の回りのできることから欲しい暮らしをつくっていかうと決めたからです。自宅裏には錦秋湖があり、四季折々の景色は目を見張るものがあります。

訪れる多くの友人知人からこの場所にカフェがあったらどんなに素敵なのか、とたくさん言っていたきました。デザインから内装工事、メニュー考案、サービスまでゼロから作り上げるのは大変なことも多かったです。カフェをオープンしてからは、地域の中での会話の量は増え、店がある駅前の雰囲気も少しずつ変わってきたと感じています。信じられないことに翌年には町内にカフェが2軒オープンし、コロナ



禍にも関わらず、西和賀でいい時間を過ごす人が増えてきました。

やったこともないカフェづくり  
にチャレンジするの  
は  
勇気が入り

ましたが、そのきっかけとなったのは、「大きな森の小さな結婚式」です。西和賀には結婚式場やブライダル業者がないので、2019年に結婚式をセルフプロデュースで行いました。バスで1時間、さらに歩いて1時間かかる森の中の結婚式は参列者も主催側も大変な結婚式でしたが、来た人からは「こういう結婚式なら、自分ももう一度結婚式をした」「森の中で心が整えられた」「人生観を揺さぶられた」とたくさんの感想をいただき、やって良かったと思うと同時に、幸せって自分たちの手で作り出せる物だと改めて大きな気付きがありました。

私はこの“幸せを自分たちの手で作り出す”という感覚の薄れが地方の衰退の深い

ところであるような気がしてなりません。自分たちの地域のことなのに「国や行政の仕事だ」と安易に思ってしまうのは自分たちの手で暮らしを作り出すという主体性の薄れから来ているのではないのでしょうか。

本来、都市よりも地方の方が作るということにおいて長けてると思います。農産物や海産物といった食料の自給率は圧倒的に地方が高いですし、大型ショッピングセンターは無くても、自分たちが欲しいお店を作ったり、4日働いて3日休むといった自分たちが欲しい暮らしは作り出すことができます。そして「欲しい暮らしをつくる」大人たちを子どもはきつと見ていると思います。

近所のほっとゆだの温泉は地元の人にとって銭湯やコミュニティスペースの一つになっており、近所の方々や小さい子連れの家族がよく利用します。お風呂では別のカフェのオーナーと前向きな話をする機会が増えました。若い世代の大人が目を輝かせながら、「今度はあれやろうと思う」「こういう企画一緒にやらない？」という会話が響く浴槽内は近所の中高一生にとってどう映るでしょうか。高い収入を得たいなら何もこの地域でカフェをやる必要はありません。それぞれのオーナーに共通しているの

は、この地域で面白いことをやっていきたいという強い意欲です。カフェを始めたとき、「カフェで食っていきけるのか」と地域の方々から心配されましたが、それぞれが魅力的なお店であり、同時多発的にカフェがオープンしたことにより、どのカフェも休日はお客さんと賑わいます。数年前まで一軒もカフェが無かった地域なのに、今では西和賀はちよつと遠出して立ち寄りたいたいカフェがある町になりました。イメージと現実は行動一つで変えられるのです。

これまでの暮らしの豊かさは、どれくらい大きな家に暮らしているか、どれくらい高い車に乗っているか、年収がいくらあるかといった経済的な豊かさで捉えられていたと思います。しかし、その結果、高い収入を求めて若い人は都市に出て、夜遅くまで働き、命をすり減らしているのではないのでしょうか。

自分が心から願う幸せが何かもわからず、欲しい暮らしも作り出せなくなったら、人は与えられるだけの存在になっ  
てしまいます。つまり経済的ものさしでしか豊かさを測れないとなれば、生産性の下がった地方は不必要となり、存在する理由はなくなります。だからこそ、地方が自分

たちの豊かさのスタンダードを持つ必要性を強く感じています。

私は、自然保護活動や自然観察会をしている両親の元に生まれ、西和賀の自然の魅力を叩き込まれて育ちました。父は写真家でもあり、豪雪と圧倒的な四季の変化が魅せる一瞬の煌めきをシャッターに収めた作品を見て、将来はこの素晴らしい西和賀の自然の中で暮らしていきたいと小さい頃から思っていました。美しい景色の中で暮らす贅沢を、西和賀の豊かさのスタンダードの一つに掲げたいと思います。

ネビラキとは春先、木の周りから円形状に雪が溶けていく根開きという現象のことです。雪国の春の喜びが詰まった美しい現象とそうのように地域を拓いていきたいという思いから名付けました。どんな便利になつていく世の中で、自分の頭で考えて決めることは減りつつあります。自分が心から願う幸せな状態とはなんなのか、おかしいと思える違和感はどこにあるのか。人が本来持つべき感受性と、欲しい暮らしを作つていく主体性を取り戻せる故郷をここ西和賀町から創り上げていきます。

## 地名の話―26

高橋 宏 壽さん

おくだつつみ【岡田堤】湯沢字岡田

岡田堤は斜面に築かれた四角形の貯水池で、面積が1畝と広いのですが、受益面積がわずか3畝(水田3町歩)です。少なくともこの堤の土手は最短でもタテ100m×ヨコ100mで、それに幅や高さがあるので、使用した土砂の量や運搬した百姓の人数を想定すると、効率の悪さに絶句しそうです。あるいは、別の堤では「只今迄香水(ノミミズ)も相続き」とありますから、岡田堤は飲用水も兼ねていたかもしれませぬ。

『都南村誌』に、

この辺一帯を開拓した湯沢の岡田家では、明治40年ころ、りんごの肥料として過燐酸・アンモニア・油粕・いわし粕などを購入し、使用していたという記録が残っている

とありました。ときどき驚くような先進的な農業者が現れます。

写真は岡田堤の土手と池です。土手に桜が一行に植えられていました。

